

パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！ - 70歳以上で大幅に増加 -

（国民生活センターHPより）

いわゆる「サポート詐欺」の相談が全国の消費生活センター等に依然として多く寄せられています。サポート詐欺とは、パソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」等の警告画面や警告音が出て、それらをきっかけに警告画面上に表示されている電話番号に電話をかけさせ、偽のサポートに誘導し、サポート料金を支払わせる手口です。

近年の相談状況を見ると、相談件数は**年間 5,000 件台で推移**してきましたが、2023年度は、2022年度同期と比べて**約 1.3 倍に増加**しています。**特に 70 歳以上の相談件数が大幅に増加**しており、新たな手口として、インターネットバンキングで送金を指示されるケースも確認されていますので、注意してください。少しでも不安に思ったら消費生活センター等にご相談ください。

【相談事例】

修理代 100 円のはずが、パソコンを遠隔操作され 100 万円が送金されていた

パソコンでインターネットを利用中に突然、大音量の警告音が鳴り「ウイルスに感染した可能性がある」と警告画面が表示された。マイクロソフト社を名乗る電話番号の表示があったので電話をしたところ、外国人らしき人が出て、遠隔操作ソフトをインストールするよう指示され、パソコン内を遠隔操作で見てもらった。相手から「最近、銀行

の取引をしたか」と聞かれたので、「インターネットバンキングを利用した」と告げると、ログインするよう指示された。パソコンの修理代として 100 円を請求されたので、インターネットバンキングの画面で送金額を 100 円と入力したはずが、遠隔操作によって「0（ゼロ）」を追加され、100 万円に変更され送金されてしまった。

(2023 年 7 月受付 70 歳代 男性)

◇トラブルの特徴◇

パソコンやインターネットに不安を覚える高齢者が被害にあっている。

“マイクロソフト社”を騙る連絡先に電話をかけてしまっている。

新たにインターネットバンキングで送金を指示されるケースも発生している。

【消費者へのアドバイス】

パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出ても、慌てて画面に表示されている連絡先には絶対に電話をしないでください。

警告画面が表示されたり、万が一遠隔操作ソフトをインストールしてしまっても、ご自身でパソコンの状態を確認しましょう。

自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。

不安に思った場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等や警察へ相談しましょう。

* 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。

* 警察相談専用電話「#9110」

生活の安全に関わる悩みごと・困りごとなど、緊急でない相談を警察にする場合は、全国統一番号の「#9110」番をご利用ください。電話をかけると発信地を管轄する警察本部等の相談の総合窓口へ接続されます。

＊情報セキュリティ安心相談窓口

表示された警告画面の消去方法等、パソコンに関する技術的な相談に対してアドバイスを求める場合は、**独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ安心相談窓口」**に電話またはメールで相談しましょう。

電話番号：03-5978-7509

受付時間 10:00～12:00、13:30～17:00（土曜日曜祝日・年末年始は除く）

メール anshin@ipa.go.jp

＊消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999（電話相談のみ）

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：097-536-5000
-

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）



70歳以上で大幅に増加！

パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！

最近の新たな手口

“インターネットバンキング”で送金を指示される！？



もしもし、突然音が鳴って
パソコンが使用できなくなりました🌀🌀

あなたのパソコンを確認します
遠隔操作ソフトをインストールしてください

🖥️ ~遠隔操作中~ 🖥️

インターネットバンキングにログインして
サポート費用を送金してください

あれ？サポート費用100円のはずが
100万円の送金になってる！？



高額送金に！



電話をかけない！ 遠隔操作ソフトをインストールしない！ 契約しない！

不安に思った場合は、消費者ホットライン「188」へ！

2024.03



独立行政法人
国民生活センター